

4~5月 車座集会のご案内

(タウンミーティング)

市民の皆さんのご提案やご意見を、市長が直接お聞きする車座集会を開催しています。当日直接会場へお越しください。上履きと靴袋をご持参ください。車での来場はご遠慮ください。秘書課(☎内線1262)



とき	ところ
4月16日(日) 午後2時~4時	市民会館 第1・2・3会議室
4月20日(木) 午後7時~9時	富士町福祉会館 大広間
4月26日(水) 午後7時~9時	住吉福祉会館 大広間
5月9日(火) 午後7時~9時	碧山小学校 ランチルーム
5月13日(土) 午後2時~4時	上向台小学校 体育館
5月19日(金) 午後7時~9時	泉小学校 体育館
5月24日(水) 午後7時~9時	栄小学校 体育館

西東京市議会議員選挙

12月17日(日)告示
12月24日(日)投票日

西東京市選挙管理委員会は、平成19年1月20日任期満了に伴う西東京市議会議員選挙を、平成18年12月17日告示、平成18年12月24日投票日と決定しました。議員定数は、30人です。立候補予定者説明会の日程は、決定後、市報等でお知らせします。選挙管理委員会事務局(☎内線2811)

指定管理者の指定について

民間活力を市の施設の管理運営に活かすため、本市では市議会での議決を受けて、4月1日から次の施設について指定管理者を指定しました。これにより、市の委任を受けて指定管理者が施設の使用許可を行います。利用の手続、利用条件等につきましては、市の条例で定めているものであり、特に変更はありません。ご理解とご協力をお願いします。企画課(☎内線1111)

施設	指定管理者	期間
保谷こもれびホール	西東京市文化・スポーツ振興財団	2年
スポーツセンター、ひばりが丘運動場、武道場、東町テニスコートおよび健康広場	同上	2年
アスタ市営駐車場	㈱アスタ西東京	1年
芝久保地区会館	芝久保地区会館管理運営協議会	3年
緑町地区会館	緑町地区会館管理運営協議会	3年
南町地区会館	南町地区会館管理運営協議会	3年
下宿地区会館	下宿地区会館管理運営協議会	3年
向台地区会館	向台地区会館管理運営協議会	3年
谷戸地区会館	谷戸地区会館管理運営協議会	3年
ふれあいセンター	西東京市ふれあいセンター協議会	3年
東伏見コミュニティセンター	西東京市東伏見コミュニティセンター運営協議会	3年

介護保険における住宅改修事業者向け説明会

4月より、介護保険制度が改正されました。これに伴い申請の手続きが一部変更になります。介護保険で住宅改修を行う事業者を対象とした説明会を開催します。とき 4月19日(水) 午後6時30分~午後8時 ところ こもれびホール 対象 介護保険で住宅改修を行う予定のある事業者および工務店 要事前連絡 高齢者支援課(☎内線2325)

改正道路交通法(違法駐車)の取締り・処分が強化

(平成18年6月1日施行)

平成18年6月1日から違法駐車取締り強化が実施されます。『車の所有者などを対象とした放置違反金制度の導入』、放置駐車違反が確認された車両について、運転者が反則金を納付しない場合などは、その車両の所有者などに対して、放置違反金(反則金と同額)の納付が命ぜられます。さらに、放置違反金納付命令を繰り返し受けた場合、一定期間、車両の使用制限命令がかけられます。

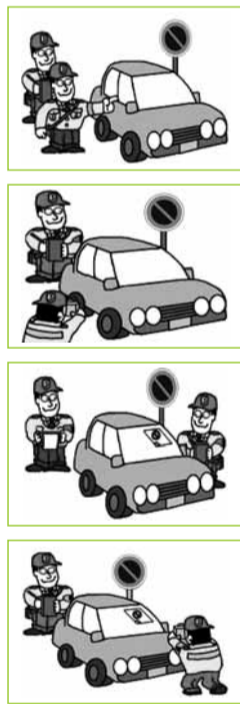
お知らせ

合でも旧所有者に請求されるので、ご注意ください。市民税課(☎内線1311) 国民年金の学生納付特例制度の手続きを 学生納付特例制度は、大学・専修学校などの学生の時に、収入が少なく保険料を納めることが困難なときに、本人の前年の所得が一定基準以下の場合、申請して承認されると保険料の納付義務が猶予される制度です。平成17年度に学生納付特例制度を承認されていて、引き続き平成18年度も学生納付特例制度を受けようとする方は、平成18年度中に再度、申請をする必要があります。また、平成17年度に学生納付特例制度を希望し、申請をされていない方は、平成18年4月中に申請されれば、平成17年4月に遡って承認されますので、お早めに手続きをお願いします。なお、申請の際には学生証

市税・国民健康保険料(税)の休日・夜間納付・相談窓口を開設 休日窓口 4月22日(土) 午前9時~午後4時 夜間窓口 4月17日(月) 午後5時~8時 ところ(休日・夜間とも) 税金:納税課(田無庁舎4階、保谷庁舎1階) 国民健康保険料:田無庁舎2階、保谷庁舎1階) 納税課(☎内線1355) 保険年金課(☎内線1481) 軽自動車税納税通知書の発送 平成18年度の軽自動車税納税通知書は、5月10日(水)に発送予定です。軽自動車税は、4月1日現在の所有者に対して課税されます。4月2日以降に廃車や譲渡された場

また是在学証明書と年金手帳(年金番号がわかるもの)が必要となります。詳しくはお問い合わせください。 保険年金課(☎内線1493、☎内線2137) 菅平少年自然の家の変更 施設所在地の真田町の市町村合併により、菅平少年自然の家住所が変更になりました。 新住所表示 〒386-2204 長野県上田市菅平高原1-2-3 番地4516 菅平少年自然の家(☎0268-74-2277) インターネット公売のお知らせ 市では、各種催告にもかかわらず、市税の「滞納」を続けている場合、滞納している方が所有する財産について調査を行い、差押えなどの滞納処分を積極的に行っています。 今回、市が滞納処分として差し押えた動産について、インターネット入札方式による公売(売却)が行われます。今回の公売は、地方税法等の規定に基づき、市が単独で行います。 オークション参加者の申込:4月26日(水)まで オークションへの入札:5月8日(月)~10日(水) 下見会:4月22日(土)、市民会館 入札には、原則としてどなたでも参加できます。 物件の詳細および公売手続きの詳しい内容については、市のホームページ(<http://www.city.nishitokyo.jp>)をご覧ください。

『民間の駐車監視委員も放置駐車違反の確認』 都内では12区43署(以後、順次拡大予定)において、確認事務の民間委託が行われ、警察官以外に民間の駐車監視員も巡回し、放置駐車違反の車両を確認した場合は、その車両に確認標章を取り付けることとなります。 『悪質・危険・迷惑な違反を重点に、短時間の放置駐車も取り締まり』 短時間でも、そのような駐車が横行すれば、交通の大きな妨げとなるほか事故の原因にもなりま



車庫については、確認標章をとりつけることとなります。 『放置違反金を納付しないと車検が受けられない』 放置違反金を滞納して公安委員会から督促を受けた者は、滞納処分による強制徴収の対象となります。また、放置違反金が納付されなければ、車検手続きが完了できなくなります。 田無警察署(☎67-0110)、交通計画課(☎内線2471)

納税課(☎内線1359) 審議会等開催情報 文化財保護審議会(社会教育課・内線271) 4月20日(木) 午後6時30分・保谷庁舎・文化財の指定について・5人 青少年問題協議会(子育て支援課・内線152) 4月25日(火) 午前10時・イングリッド・青少年問題協議会答申・提言に基づく進捗よく検証について・5人 廃棄物減量等推進審議会(こみ減量推進課・内線222) 4月28日(金) 午後2時~4時・防災センター・家庭ごみの資源化促進と適正な費用負担について 地域福祉普及推進会議(普及推進部会(保健福祉総合調整課・内線213) 4月27日(木) 午前10時・保谷庁舎会議室・人にやさしいイラスによるまちづくり事業について・10人 障害児教育検討懇話会(学務課・内線262) 4月24日(月) 午前10時~正午・防災センター 講座室 特別支援教育について・10人 教育委員会の開催日程 とき 4月25日(火) 午後2時 ところ 防災センター講座室2 議題 行政報告が傍聴人数 10人 教育庶務課(☎内線261) 平成18年4月1日から児童手当制度(年齢・所得)が拡充されました。手続き等、詳しくは、5月1日号でお知らせします。 子育て支援課(☎内線1527、☎内線2141)